

平成 2 2 年度

雫石町環境報告書



平成 23 年 9 月

雫石町環境対策課

【はじめに】

この報告書は、「雫石町環境基本条例」第 11 条及び「雫石町環境基本計画」に基づき、平成 22 年度の環境施策の実施状況を報告するものです。

目次

第1節 雫石町の概要	- 2 -
1. 自然の状況.....	- 2 -
2. 社会環境の状況	- 2 -
第2節 雫石町環境基本計画の概要	- 3 -
1. 策定の背景と目的.....	- 3 -
2. 基本理念	- 3 -
3. 計画の期間.....	- 3 -
4. 望ましい環境像	- 4 -
5. 環境目標	- 4 -
6. 施策体系	- 5 -
7. 環境配慮指針	- 7 -
第3節 環境目標の達成状況と取り組みの状況	- 8 -
基本目標1 健康で安全に暮らせるまちをめざして（生活環境の保全）	- 8 -
基本目標2 豊かな自然と共に生きるまちをめざして（自然環境の保全）	- 12 -
基本目標3 うるおいのあるまちをめざして（快適環境の保全と創造）	- 16 -
基本目標4 環境負荷の少ないまちをめざして（循環型社会の構築）	- 21 -
基本目標5 環境への意識の高いまちをめざして（環境保全への取り組み）	- 26 -
第4節 評価と審議会の意見	- 29 -
(参考資料)	
1 「環境指標と目標値」一覧表.....	-30-
2 測定結果等.....	-31-
3 環境基準	-48-
4 審議会の意見.....	-57-

第1節 雫石町の概要

1. 自然の状況

(1) 位置、気象等

本町は、岩手県の県都盛岡市の西方約16kmに位置し、東は盛岡市、滝沢村、北は八幡平市、南は矢巾町、紫波町、花巻市、西和賀町、西は仙北市（秋田県）に接する、東西24km、南北40kmの広がりを持つ面積609.01km²の町です。

地勢は、北は岩手山、西は駒ヶ岳をはじめ1,000m以上の山が連なり、これら奥羽山系の山並みに囲まれた盆地を形成し、標高300m以上の面積が約80%と大部分を占めています。町内を北西部から東に、葛根田川、雫石川、南川の3河川が流れ、その流域に沿って集落、農耕地が開けています。

気候は、盆地の影響により、平成12年から21年までの10年間の年平均気温が9.7℃と低く、最高気温は35.6℃、最低気温は-20.6℃と寒暖の差が激しい典型的な内陸性の気候で、気候区分では冷温帯に属します。年間降水量は1,600mm程度で、積雪量は平坦地の平年値で68cm程度となっています。

(2) 土地の利用

本町の平成21年における土地利用状況は、総面積60,901haのうち山林が71.8%を占め最も多く、次いで農用地（田・畑）10.0%、原野1.4%、雑種地1.4%、宅地1.1%となっています。

2. 社会環境の状況

(1) 人口

本町の人口は、平成23年3月末においては18,328人となっていますが、国勢調査によると、昭和30年以降1万9千人前後で推移し、世帯数は、核家族化の流れで、年々増加の傾向を示しており、一世帯あたりの人員は、昭和30年の5.95人から3.42人まで減少しています。また、65歳以上の高齢者人口は、町の総人口の25.8%を占め、全国水準20.1%を上回っています。

年	人 口	世 帯 数	1世帯あたり人員	高齢者人口の割合
昭和30年	19,820	3,332	5.95	
40年	18,945	3,884	4.88	
50年	18,293	4,253	4.30	9.7%
60年	19,127	4,795	3.99	12.7%
平成2年	19,013	4,938	3.85	15.3%
7年	19,373	5,307	3.65	18.4%
12年	19,750	5,612	3.52	22.3%
17年	19,055	5,574	3.42	25.8%

（国勢調査）

(2) 産業別就業人口

本町の就業者数は、平成 17 年度国勢調査で 10,419 人となっており、平成 12 年度から減少傾向を示しています。構成比は、第一次産業従事者が約 21%、第二次産業従事者が約 20%、第三次産業従事者が約 59%となっています。昭和 30 年以降第 1 次産業が減少しているのに対し第 3 次産業が増加しています。

第 2 節 雫石町環境基本計画の概要

1. 策定の背景と目的

本町では、平成 19 年 6 月に「雫石町環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造に関する基本的な計画(環境基本計画)を定めることを示しました。その環境基本条例に基づき、あらゆる施策に環境の視点を取り入れることで、町民がいつまでも住み続けられるまちづくりを目指すこととし、かけがえのない地域環境として、次世代に引き継いでいくために、町民、事業者、町及び滞在者等がそれぞれの責務を自覚し、環境問題へ総合的かつ計画的に取り組むために『雫石町環境基本計画』を平成 22 年 7 月に策定しました。

本計画では環境を守り育てるという環境基本計画の実効性を高めるため、それぞれが環境に対する地域づくりの主体として、目標達成のために取り組みを進めることを目的とします。

2. 基本理念

本計画は、「雫石町環境基本条例」の「基本理念(第 3 条)」の実現を目的とすることから、本計画の基本理念を次のとおりとします。

本計画では、町の環境の保全と創造を図る上での基本的な考え方である基本理念の実現を目指します

環境基本計画の基本理念

1. 良好な環境の確保と、将来への継承
2. 持続的発展が可能な循環型社会の構築
3. すべての者の適切な役割分担のもと、良好な環境の保全と創造
4. あらゆる活動における地球環境保全への貢献

3. 計画の期間

本計画は、平成 22 年度から平成 32 年度までの 11 年間を計画期間とします。

ただし、計画の実効性を高めるため、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 望ましい環境像

環境基本計画における施策の方向を決定するものとして、私たちが目指すべき町の“望ましい環境像”を次のように定めます。

《望ましい環境像》

環境を守り育てるまち

5. 環境目標

本町の望ましい環境像「環境を守り育てるまち」を目指すための方針として、5つの基本目標を掲げ、施策を展開していきます。

基本目標1 健康で安全に暮らせるまちをめざして（生活環境の保全）

健康に暮らせる良好な生活環境の保全と、潤いと安らぎのある豊かなまちづくりを目指します。

基本目標2 豊かな自然と共に生きるまちをめざして（自然環境の保全）

森林や農地などの豊かな自然環境を適切に保全し、自然とふれあえる場の保全に努めます。

基本目標3 うるおいのあるまちをめざして（快適環境の保全と創造）

自然と歴史や文化を尊重した潤いのある美しい景観を維持し、まちの発展と調和した快適環境のまちづくりを目指します。

基本目標4 環境負荷の少ないまちをめざして（循環型社会の構築）

ごみの減量や資源のリサイクルに努め、環境にやさしい循環型のまちづくりを目指します。

基本目標5 環境への意識の高いまちをめざして（環境保全への取り組み）

身近な生活環境から地球環境まで、広い分野にわたる環境問題について、地域や家庭などで身近にできることから取り組んでいきます。

6. 施策体系

めざす環境像の実現に向けた、環境の保全及び創造に関する施策の体系は以下のとおりです。



環境像

基本目標

基本施策

個別施策

環境を守り育てるまち

3. うるおいのあるまちをめざして（快適環境の保全と創造）

歴史・文化、景観、人と自然とのふれあい活動、環境美化、都市環境

4. 環境負荷の少ないまちをめざして（循環型社会の構築）

廃棄物、資源、エネルギー、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨

3-1. まちの景観の創造を進める

- (1) ふるさと景観条例に基づく雪石らしい地域景観の保全と形成
- (2) 緑や花があふれる景観づくり
- (3) ポイ捨て禁止やペット飼育マナーの向上
- (4) 美化活動への町民、事業者の参加拡大

3-2. 歴史・文化を伝える

- (1) 歴史・文化的資源、伝統の保全継承
- (2) 伝統技術等後継者の育成
- (3) 講座やイベントなど歴史・文化活動の活性化

3-3. 人がやすらげるまちづくりを進める

- (1) 公園の機能維持と活用促進
- (2) 自然型レクリエーション施設の管理と運用
- (3) 花と緑で人づくり・まちづくりの推進
- (4) ユニバーサルデザイン計画の推進

4-1. ごみの発生を減らす

- (1) 町民・事業者に対する情報提供
- (2) 事業系一般廃棄物の減量化指導
- (3) 容器包装の減量
- (4) 「もったいない」意識の普及啓発
- (5) 生ごみ処理機購入補助制度の活用
- (6) ごみ処理有料化についての検討

4-2. リサイクルを推進する

- (1) ごみ分別徹底への啓発
- (2) 集団資源回収団体の育成・支援
- (3) 廃食用油回収への協力要請
- (4) 町清掃センターにおける資源回収の推進

4-3. ごみの適正処理を推進する

- (1) 廃家電処理の適正化
- (2) 不法投棄の未然防止
- (3) ごみ処理広域化の検討
- (4) ごみ集積所の整備

4-4. 地球温暖化を防ぐ

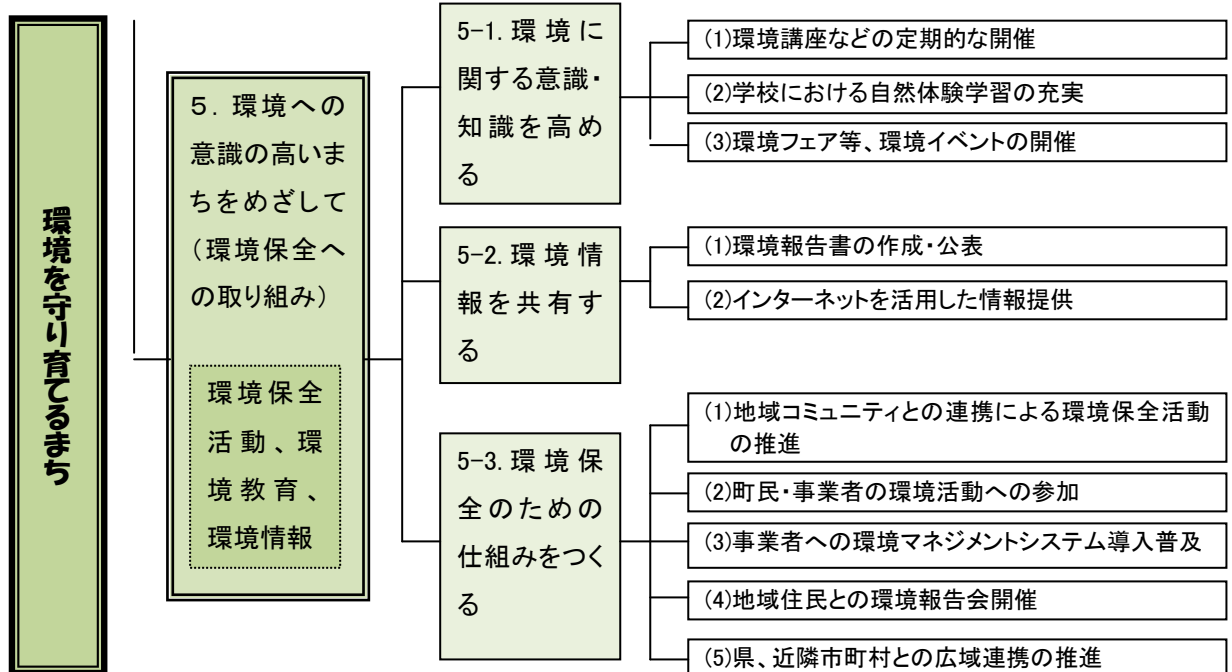
- (1) 地球温暖化防止の普及啓発
- (2) 町民・事業者への省エネルギー活動の推進
- (3) 町の温暖化対策実行計画の推進
- (4) 新エネルギー機器の導入促進
- (5) 公共施設への新・省エネルギー機器の導入
- (6) グリーン購入の徹底と普及啓発

環境像

基本目標

基本施策

個別施策



7. 環境配慮指針

本計画では、望ましい環境像を実現するため、事業者自ら環境保全に向けた取り組みを率先して実行していくための行動指針として、環境に配慮すべき事項を事業者別、開発事業別に分けて環境配慮指針を示しています。

また、環境への影響が最も大きいとされる各種開発事業に関しては、町は率先してこれらの実行に努めるとともに、事業者においても、計画の早い段階から環境への自主的、積極的な配慮を望むものです。

第3節 環境目標の達成状況と取り組みの状況

基本目標1 健康で安全に暮らせるまちをめざして（生活環境の保全）

健康に暮らせる良好な生活環境の保全と、潤いと安らぎのある豊かなまちづくりを目指しています。

◆ 現 況 ◆

（1）水質

- 雫石川、葛根田川、鶯宿川、南川の水質環境基準達成状況を見ると平成12年以降、いずれもBOD（生物学的酸素要求量：汚濁物質の汚染指標）の環境基準A類型（2mg/ℓ）を達成しています。



（岩手県公共用水域水質測定結果）

また、御所ダムの水質についても、平成12年の環境基準あてはめ以降、COD（化学的酸素要求量：汚濁物質の汚染指標）の環境基準A類型（3mg/ℓ）を達成しています。



（岩手県公共用水域水質測定結果）

- 汚水処理事業（下水道・集落排水・浄化槽）については、平成 22 年度末現在、処理区域人口 14,368 人、処理区域面積 672ha であり、普及率は 78.6%となっています。



(雫石町上下水道課)

- 岩手県が実施する公共用水域のダイオキシン類の調査結果 (H16～H20) では、町内の 6 河川（葛根田川、南川、矢櫃川、上黒沢、取染川、上野沢）における測定値は、河川水で 0.017～0.25pg-TEQ/L（環境基準：1 pg-TEQ/L）、底質で 0.11～1.0 pg-TEQ/g（環境基準：150 pg-TEQ/g）と全ての地点で環境基準を下回っています。

「TEQ とは、Toxic Equivalent の略で、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位」

- 同じく、岩手県が実施する公共用水域水質測定結果（健康項目）及び国土交通省北上川ダム統合管理事務所の実施するダム貯水池の調査結果 (H16～H20) では、町内の葛根田橋、矢川橋及び御所湖ダムサイト地点で、2 回～8 回/年実施した健康項目に指定された化学物質 10 項目及び農薬 4 項目について環境基準を超える測定値は検出されていません。

【化学物質】ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン

【農薬】1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ

(2) 水辺

- 本町は、奥羽山系からの 3 河川、葛根田川、竜川、南川が町内を貫流し、御所湖で合流しており、この清流を活用し、竜川河川公園、葛根田川水辺公園などが整備され県から管理委託されています。この他、御所湖広域公園として、雫石川園地の桜並木やファミリーランド、乗り物広場、親水公園などが整備、活用されています。

(3) 公害防止協定

- 協定の締結数は 7 件となっています。いずれも協定の内容を遵守しています。

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現 況	中間目標 (H27)	目標値 (H32)
水質環境基準達成率 (BOD, COD)	100% (H20)	100% (H21)	維持	維持
汚水処理3事業普及率	72.0% (H20)	78.6% (H22)	80.5%	88.3%
公害防止協定締結数	7件 (H20)	7件 (H22)	12件	14件
公害苦情件数	33件 (H20)	13件 (H22)	減少	さらなる減少
水生生物水質調査参加校	1校 (H20)	3校 (H22)	10校	維持

◆ 施策の取組状況 ◆

きれいな水を守る

項目	22年度の取組状況	担当課
(1) 汚水処理施設整備による汚濁負荷の削減	公共下水道事業は、丸谷地・林崎・上野・町場の4地区の整備を行った。 農業集落排水事業は、処理場の適正な維持管理を行い、良好な放流水質の保全に努めた。 浄化槽事業は、町単独で上乗せ補助を行い、設置の促進に努めた。さらに適正な維持管理を行っている使用者に対し維持管理費の一部を補助する制度を開始した。	上下水道課
(2) 町内河川等の水質状況の情報提供	御所湖ニュースの配付により国、県の調査結果について周知した。また、水生生物を指標とした岩手県の河川水質マップを小中学校へ配布した。	環境対策課
(3) 水生生物調査の参加校の増加	小中学校、高等学校などへ参加の呼びかけを行った。また、ホームページに掲載し参加団体を募集した。(雫石小 8/30、御明神小 8/23、安庭小 9/8 実施)	環境対策課 (学校教育課)



水生生物調査

良好な生活環境を守る

項目	22 年度の実施状況	担当課
(1) 野外焼却等による大気汚染の防止	野外焼却に係る情報があった際は、現場で直接指導した。 また、チラシの配布、ポスターの掲示を行い、広く啓発をした。	環境対策課
(2) 騒音の防止	騒音に係る情報があった際は、現場で直接指導した。 また、チラシの配布、ポスターの掲示を行い、広く啓発をした。	環境対策課
(3) 公害防止協定締結の推進	締結事業所数の拡大に向け、住民、事業者、役場の三者で話し合いを行った。	環境対策課
(4) 環境監視・測定の実施	騒音測定機器の購入の計画をした。 近年注目されている光化学オキシダントについては大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」を注視して、町広報誌に掲載し注意喚起を行った。	環境対策課

安全な環境を守る

項目	22 年度の実施状況	担当課
(1) ダイオキシン類測定値の情報提供	県が継続して実施している矢櫃川、取染川など町内 6 地点の情報収集を行うとともに、関係機関と 2 回現場の現況調査をした。	環境対策課
(2) VOC (揮発性有機化合物) 使用削減や農薬の適正使用	工業系の大規模な発生源はないが、必要に応じ機会を捉えて、使用削減や農薬の適正使用を指導した。	環境対策課 産業振興課
(3) P R T R 法 (化学物質排出把握管理促進法) に基づく化学物質の情報提供	参考資料のとおり、P R T R 法に基づく届出状況は、国が公表しているので、町のホームページでその状況を掲載した。	環境対策課
(4) 未規制化学物質についての情報収集	国や県の情報を収集した。	環境対策課

基本目標2 豊かな自然と共に生きるまちをめざして（自然環境の保全）

森林や農地などの豊かな自然環境を適切に保全し、自然とふれあえる場の保全に努めています。

◆ 現 況 ◆

（1）公園

- 町北西部の岩手山、駒ヶ岳等が十和田・八幡平国立公園に包摂されている他、岩手山麓の網張観光施設団地（180ha）が植生の保護、緑地の造成を目的に環境保全緑地地域に指定されています。

（2）野生生物

- 県指定の天然記念物である白沼のモリアオガエル繁殖地や日本でも一部にしか生息していない町指定の天然記念物であるチョウセンアカシジミの生息地があり、生息環境の保全に努めています。

（3）森林・里山

- 全国的に森林経営を取り巻く環境は就労者の高齢化や後継者不足、木材価格の低迷などにより厳しい状況にあります。その結果、経営意欲が低下し、間伐等の手入れが行き届かなくなり、素材生産を控える傾向もみられ、森林の荒廃が懸念されています。

（4）農地

- 本町の農地面積は、田畑を合わせて6,125haと総面積の約10%であり、稲作を中心とした雫石らしい田園風景を形成しております。
- 近年、農業経営を取り巻く環境も就労者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷など厳しい状況にあり、本町でも専業農家が減少し、耕作放棄地の増加が見受けられます。

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現 況	中間目標 (H27)	目標値 (H32)
鳥獣保護区	5ヶ所 (H20)	5ヶ所 (H22)	維持	維持
森林面積	49,742ha (H20)	49,702ha (H22)	維持	維持
民有保安林面積	6,736ha (H20)	6,768ha (H21)	維持	維持
環境緑地保全地域	1ヶ所 (H20)	1ヶ所 (H22)	1ヶ所	1ヶ所
水辺環境施設数	4ヶ所 (H20)	4ヶ所 (H22)	拡大	さらなる拡大

多様な野生生物を守る

項目	22 年度の実施状況	担当課
(1) 町内の動植物の生育 情報調査	指定文化財について適宜状況把握をした。 いわてレッドデータブック等の情報収集を行った。	社会教育課 環境対策課
(2) 野生動植物生息情報の 収集・管理	指定文化財について適宜状況把握をした。 いわてレッドデータブック等の情報収集を行った。	社会教育課 環境対策課
(3) 生息域の保全活動の 推進	指定文化財の環境が保全されるようパトロール等を実施した。また、啓発のための看板を設置した。 御所湖ニュースにより外来生物について周知した。	社会教育課 環境対策課
(4) 開発事業にあたって の環境配慮	該当する開発行為がなかった。	産業振興課 地域整備課 環境対策課

森林・里山を守る

項目	22 年度の実施状況	担当課
(1) 持続的な森林経営と 計画的な森林整備	補助金や交付金の活用により森林組合が中心となって、間伐等の森林整備や、整備予定森林の境界確認等を実施した。	産業振興課
(2) 里山の再生や維持に 住民の理解と協力	「緑の募金」活動を通じ、森林の持つ多面的機能についての啓発等により、森林や里山の保全に努め、住民の理解と協力を得た。 また、緑の少年団活動等を通じ、山林の大切さを学び環境の保全意識の高揚を図った。	産業振興課
(3) 間伐材の有効利用の 促進	公共施設にチップボイラーの導入や、ハウス栽培農家へのチップボイラー導入の検討を行った。また、町内の林業関係者による懇談会を開催し、間伐材搬出や有効利用の方策についての検討を行った。	産業振興課
(4) 特産林産物生産の促 進	農協の菌茸部会の研修等によりきのこの生産性の向上を図った。また、岩手県木炭協会が開催した「木炭まつり」を後援し、木炭活用の推進を図った。	産業振興課

水辺を守る

項目	22 年度の取組状況	担当課
(1) 親水性と自然景観を生かした河川整備	河川災害復旧工事 5 箇所を実施し、環境に配慮した植生型ブロックを使用した。	地域整備課
(2) 河川・ダム周辺のごみ散乱防止と清掃活動	町内の河川維持管理委員会等の 14 団体との委託契約により河川敷内の草刈、清掃等を実施した。 御所湖の清流を守る会が主催する御所湖周辺統一清掃が 2 回行われ、計 1380 名が参加した。(実施日 6/6 回収量 310kg : 実施日 10/10 回収量 420 kg)	地域整備課 環境対策課
(3) 河川公園の利用促進	4 箇所の水辺環境施設(河川公園)の適正な維持管理に努め、イベント会場としての活用にも積極的に協力し活用促進を図った。	地域整備課

農地を守る

項目	22 年度の取組状況	担当課
(1) 農業基盤の充実	県営事業 2 地区で水路、農道等基盤整備実施。農地・水・環境保全向上対策において 7 地区で農家と地域住民が協力して水路、道路の草刈や補修工事、農地に花の植栽等の活動を実施した。	産業振興課
(2) 生きがづくり・学校教育等への休耕地の有効利用	町内各小学校 10 校において、体験農園を行っており、有償、無償で農地を借用し、米、ソバ、野菜等の栽培を行い、休耕地の有効利用と農業体験学習を行った。	社会教育課
(3) 農産物の特産化の推進	農畜産物の品質を向上させ、農畜産物そのものの出荷にとどまらず収益性の高い加工により価値を高め、地域資源を活用したブランド化を推進した。	産業振興課
(4) 有機農法などによる付加価値の高い農産物生産	町内で生産された完熟堆肥を利用した農産物を認証し、安全・安心な農産物を提供した。 町内産農畜産物の提供店を認定し、町内産農産物の価値を消費者に広めた。 しずくいしアグリリサイクルセンターを拠点として、家畜排せつ物等の適正処理を促進し、資源循環型農業を推進した。 耕畜連携による堆肥活用を促進し、有機資源を活用した土づくりによる地力の向上を促進した。	産業振興課
(5) 耕作放棄地や農地の荒廃の防止	耕作放棄地再生利用交付金を利用し耕作放棄地を再生した。(3 件 171 a)	農業委員会

	農地の再生や荒廃の防止に努め、農地利用状況調査を実施した。	
(6) 農薬・肥料の適正利用や農業廃棄物の適正処理	堆肥活用などによる土づくりを基本として、化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための持続性ある農業生産方式の導入を促進した。 エコファーマーの育成確保を促進した。 農業用廃プラスチック処理を推進し、農作物生産環境が安全に保たれるように支援した。 農業残さの減少を図るため、使用後の廃棄物とならない生分解性マルチフィルムなどの環境にやさしい農業資材の利用を促進した。	産業振興課
(7) 地産地消の推進、地場製品のPR	しずくいし料理研究会を中心に、農家と観光事業者との結び付けやメニュー開発、先進地視察を実施した。又、しずくいし地産地消の夕べを開催し、雫石産食材を町内外にPRをした。 東京都銀河プラザや静岡県富士市での物産展の開催や盛岡市内の百貨店での物産展の開催等実施しPRを図った。 学校給食において、町内産の食材利用に努めており、食育の日（6/19）などは、地場産品での献立メニューでの提供を行い地産地消への取り組みを進めた。	産業振興課 学校教育課 社会教育課



富士市での物産展

基本目標3 うるおいのあるまちをめざして（快適環境の保全と創造）

自然と歴史や文化を尊重した潤いのある美しい景観を維持し、まちの発展と調和した快適環境のまちづくりを目指しています。

◆ 現 況 ◆

（1）まちの景観の創造

- 本町は、北は岩手山、西は駒ケ岳をはじめ1,000m以上の山が連なり、これら奥羽山系の山並みに囲まれた盆地を形成し、町内を北西部から東に、葛根田川、雫石川、南川の3河川が貫流して御所湖に流入しており、これらの山々と河川・湖と田園風景が基本的な景観資源となっています。
- 町北西部の岩手山、駒ケ岳等が十和田・八幡平国立公園に包摂されている他、岩手山麓の網張観光施設団地（180ha）が植生の保護、緑地の造成を目的に環境保全緑地地域に指定されています。（再掲）
- また、町の国道46号バイパス以北（南側30m含む）が「岩手の景観の保全と創造に関する条例」に基づき、岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域の指定がなされています。
- 雫石の中でも特に美しいといわれている「雫石十景」が認定されています。
- 町では、平成17年3月「雫石町ふるさと景観条例」を制定しています。

（2）歴史・文化

- 雫石町内の指定文化財は、平成23年4月1日現在で合計33件あります。
- 国指定の文化財は、名勝としてイーハトーブの風景地（七ツ森・狼森）、天然記念物として葛根田の大岩屋、登録有形文化財として小岩井農場本部事務所など9件の計11件です。
- 県指定の文化財は、史跡として雫石街道の一里塚（生森・高前田一里塚）、天然記念物として白沼のモリアオガエル繁殖地の計2件があります。
- 町指定の文化財は、有形文化財（工芸品）が3件、神楽や田植踊りなどの無形民俗文化財が10件、天然記念物が動物のチョウセンアカシジミ、植物の雫石神社の杉など5件の計6件、その他選定保存技術の雫石亀甲織の計20件があります。
- また、町内には河岸段丘の高台を中心に、現在まで210箇所の遺跡が確認されています。多くは縄文期以降のものですが、板橋Ⅲ遺跡発掘調査では旧石器時代（約32,000年前）の石器が出土し、雫石町歴史民俗資料館に保存・展示されています。
- 町内の史跡としては、滴石城跡、一里塚のほか、橋場関所跡や盛岡領藩境碑などが残されています。

(3) 人がやすらげるまちづくり

- アルペン記念公園をはじめ公園を整備しています。
- 約 180ha と広大な七ツ森町有林に、町民の憩いの場として活用できるよう休憩施設や遊歩道を造り、憩える森林空間として七ツ森森林公園が整備されています。
- 岩手山麓網張には、冬はスキー、夏は登山起点の休暇村岩手網張温泉があり、隣接する網張ビジターセンターは岩手山の魅力と自然情報の発信、自然ふれあい活動の拠点施設として利用されています。
- 御所湖畔に広がる御所湖広域公園は、ファミリーランドや乗りもの広場、塩ヶ森水辺園地をはじめ、桜の名所となった雫石川園地のほか、尾入野湿生植物園やビオトープなどもあり、大人から子供まで楽しめる公園となっています。
- 平成 21 年 2 月、「雫石町花と緑のまちづくり基本構想」が策定されました。
- 平成 20 年 3 月、すべての人に快適なまちづくりを目指し、「雫石町ユニバーサルデザイン計画」を策定しました。

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現 況	中間目標 (H27)	目標値 (H32)
景観住民協定締結数	2 地区 (H20)	2 地区 (H22)	4 地区	5 地区
天然記念物（樹木）指定数	5 件 (H20)	5 件 (H22)	7 件	10 件
民俗芸能保存団体数	6 団体 (H20)	7 団体 (H22)	維持	維持
公園面積（1 人当り）	46.2 m ² (H20)	49.3 m ² (H20)	維持	維持
花と緑のまちづくり活動団体数	—	29 団体 (H22)	35 団体	74 団体

◆ 施策の取組状況 ◆

まちの景観の創造を進める

項目	22 年度の取組状況	担当課
(1) ふるさと景観条例に基づく雫石らしい地域景観の保全と形成	2 地区の景観住民協定に基づく景観づくり活動への助言、補助金交付等の支援を行った。	地域整備課
(2) 緑や花があふれる景観づくり	「地域コミュニティ形成推進事業」に「花と緑のまちづくり活動事業」を追加したところ、29 団体に取り組んでいただき、また、「地域植栽」では、小・中学校や保育所、公共施設などに花苗を配布し、それぞれ主体的に植栽・管理していただいた。 さらに、今ある美しい景観を大切にしながら、地域の魅	住民課

	力をさらに高めていただくため、町内の花や緑に関する情報を載せたマップ（どんでした 花と緑の夢マップ）を作製し、頒布した。	
(3) ポイ捨て禁止やペット飼育マナーの向上	不法投棄監視員 2 名による巡回パトロールを実施し、軽微なごみについては、回収した。（年 30 回） ペット飼育のマナーについて、広報で飼養啓発年 3 回、狂犬病予防接種年 2 回周知した。苦情が多い行政区には、飼育マナーについてチラシを世帯配布した。	環境対策課
(4) 美化活動への町民、事業者の参加拡大	「フラワーロード」の実施にあたり、地域コミュニティ団体などへ呼びかけたところ、55 団体などから合わせて 300 名の参加をいただいた。 また、「フラワーロード応援隊」でも、44 団体などから合わせて 222 名の参加をいただいた。 アルペン公園の花壇の植栽・除草について、ボランティアによる活動を継続している。 星の駅団地公園に自治会による花壇整備や除草を実験的に行い、次年度以降は規模拡大を検討している。	住民課 地域整備課



国道 46 号線フラワーロードの植栽



アルペン公園の花壇

歴史・文化を伝える

項目	22 年度 of 取組状況	担当課
(1) 歴史・文化的資源、 伝統の保全継承	11 月 23 日に無形文化財芸能祭を開催し、伝統の保全継承を図った。	社会教育課
(2) 伝統技術等後継者の 育成	11 月 23 日に無形文化財芸能祭を開催し、後継者の育成を支援した。	社会教育課
(3) 講座やイベントなど 歴史・文化活動の活性化	雫石史談会との共催で郷土史講座を開催した。(6 月、11 月に各 30 名参加)	社会教育課



ヤマズミカグラ
山祇神楽

人がやすらげるまちづくりを進める

項目	22 年度の実施状況	担当課
(1) 公園の機能維持と活用促進	都市公園の適正な維持管理により、利用者の快適性、安全性の確保に努めた。また、イベント開催にも積極的に協力し活用促進を図った。	地域整備課
(2) 自然型レクリエーション施設の管理と運用	施設の利用を呼びかけました。	地域整備課
(3) 花と緑で人づくり・まちづくりの推進	「学校花育活動モデル事業」では、南畑小学校と校区内自治会等が協力し、地域の方々のご指導の下、学校花壇に町花の「菊」100 株を植え、主体的に管理していただいた。 また、住民が主体の花と緑のまちづくりをさらに推進するため、「花と緑のまちづくり講演会」を開催したところ、およそ 400 人の参加をいただいた。	住民課
(4) ユニバーサルデザイン計画の推進	小学生UD講座、各種団体への出前講座、フォーラム等を行った。また、町UD計画の後期基本計画の策定を行った。	地域整備課



小学生 UD 講座

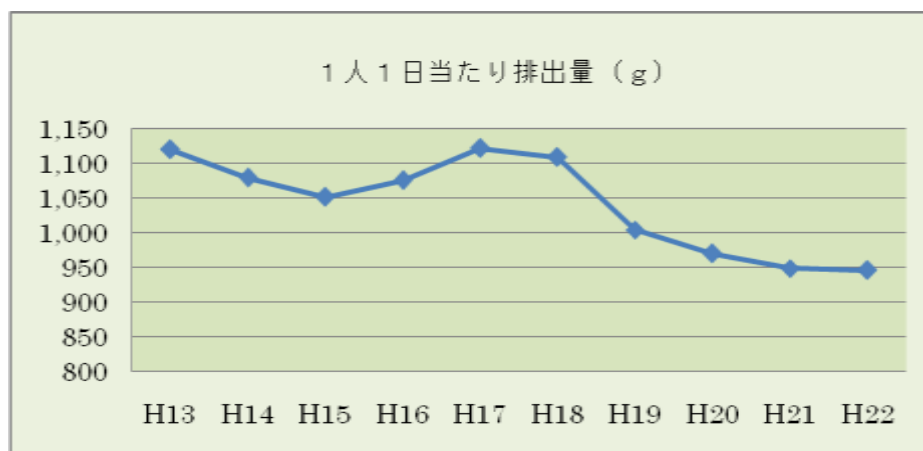
基本目標 4 環境負荷の少ないまちをめざして（循環型社会の構築）

ごみの減量や資源のリサイクルに努め、環境にやさしい循環型のまちづくりを目指しています。

◆ 現 況 ◆

（１）ごみの発生

- 一般廃棄物収集量（１人１日当たりの排出量）は 14、15 年度と減少し、その後、16、17 年度と若干の増加を示しましたが、18 年度以降は大きく減少しました。



（雫石町環境対策課）

- 減量対策として平成 13 年から生ごみ処理容器等の購入に対する補助を実施しています。

（２）リサイクル

- 循環型社会を目指すリサイクル率は、平成 16～18 年度までは毎年 1 ポイント以下の向上でしたが、平成 19 年度から滝沢村に委託処理を開始し、メタル（金属類）及びスラグ（ガラス質）の回収が見込めるようになりました。
- 集団資源回収登録団体数は、平成 21 年度で 27 団体となっており、奨励金を交付して資源回収を奨励しています。
- 一般家庭から排出される使用済み食用油を拠点回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）化を行っています。

（２）地球温暖化

- 町の施設において、自らの事務・事業により排出される二酸化炭素を率先して削減し、地球環境の保全に寄与するため、平成 11 年度を基準年として平成 22 年度までに排出量の 6 %以上の削減を目標として取り組んでいます。
- 「雫石町地球温暖化対策実行計画」では、町が所有している公用車 40 台の 70% をエコカーにする計画です。

(3) 新エネルギー

- 「(株) バイオマスパワーしずくいし」が家畜系バイオマス（生物由来資源エネルギー）及び食品系バイオマスを利用してバイオマス発電と堆肥化を行っています。
- 町では、平成 21 年度に町営体育館と町立学校への太陽光発電施設の導入を進めたほか、健康センターの整備に合わせてチップボイラーを導入しています。
- その他の公共施設への導入は情報の収集段階であり、今後の具体的な導入計画は検討を継続する。
- 町内では、地熱を利用して 東北電力(株)、東北水力地熱(株)が約 8 万キロワットの発電をしています。また、水力発電所が 2 か所あります。

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現 況	中間目標 (H27)	目標値 (H32)
一人 1 日当たりのごみ排出量	1,004g (H19)	946g (H22)	924g	874g
一般廃棄物リサイクル率	28.3% (H19)	26.3% (H22)	28.7%	32.0%
集団資源回収登録団体	28 団体 (H20)	29 団体 (H22)	30 団体	32 団体
集団資源回収量	327 トン (H20)	280 トン (H22)	400 トン	420 トン
生ごみ処理機利用世帯数	1,177 件 (H20)	1,193 件 (H22)	1,300 件	1,350 件
二酸化炭素排出量(役場)	4,672 トン (H19)	4,540 トン (H21)	4,279 トン	4,012 トン
エコカー導入数(役場)	5 台 (H20)	5 台 (H22)	20 台	28 台

◆ 施策の取組状況 ◆

ごみの発生を減らす

項目	22 年度の取組状況	担当課
(1) 町民・事業者に対する情報提供	町広報誌のリサイクル情報欄に、毎月、ごみ処理実績、啓発記事を掲載した。	環境対策課
(2) 事業系一般廃棄物の減量化指導	当計画の事業者説明会(11/18)の際、ごみの減量化、再資源化について促した。	環境対策課
(3) 容器包装の減量	町と町内婦人 5 団体との協議による学習会を開催(10/15、1/20)し、環境意識の高揚と普及を図った。 通年、庁舎に「マイバッグ利用促進」の横断幕を掲示した。	環境対策課
(4) 「もったいない」意識の普及啓発	町と町内婦人 5 団体との協議による学習会を開催(10/15、1/20)し、環境意識の高揚と普及を図った。 牛乳パックを使用し灯籠づくり教室を行い、キャンドル	環境対策課 社会教育課

	ナイト開催時に優秀者を表彰した。(教室 3 回、参加児童 122 名)	
(5) 生ごみ処理機の活用	産業まつり(10/30,31)、役場内(通年)における展示や町広報誌で啓発した。 22 年度は 7 件の生ごみ処理機等の補助をした。	環境対策課
(6) ごみ処理有料化についての検討	県内では北上市で実施されており、県の家庭ごみ有料化研究会における協議や盛岡地区の市町村による情報収集、意見交換をした。	環境対策課



生ごみ処理機の展示

リサイクルを推進する

項目	22 年度 of 取組状況	担当課
(1) ごみ分別徹底への啓発	毎年、ごみと資源の分け方出し方カレンダーを世帯配布をした。ごみの収集時における違反ごみへのシール貼り付けにより住民意識の改善を行った。 町広報誌のリサイクル情報欄に、毎月、ごみ処理実績、啓発記事を掲載した。 町と町内婦人 5 団体との協議による学習会を開催(10/15、1/20)し、環境意識の高揚と普及を行った。	環境対策課
(2) 集団資源回収団体の育成・支援	集団資源回収事業奨励金交付制度を実施した。登録 29 団体。3 月に新年度登録に向けて、登録済みの団体及びコミュニティ団体、未登録の子供会等へ周知した。 回収量は合計で 280.5 トンでした。	環境対策課
(3) 廃食用油回収への協力要請	資源として活用できる旨、年 1 回広報及び町民カレンダーで周知した。 拠点回収場所 18 カ所で、2,069 リットルを回収した。	環境対策課

(4) 町清掃センターにおける資源回収の推進	資源ごみの分別処理の他に持ち込まれた粗大ごみは、できるだけ解体し鉄くず等は資源化した。また、滝沢村清掃センター溶融炉から発生するメタル、スラグを回収し資源化している。(資源化量合計 1,676 トン)	環境対策課
------------------------	--	-------

ごみの適正処理を推進する

項目	22 年度の実施状況	担当課
(1) 廃家電処理の適正化	世帯配布しているごみと資源の分け方出し方カレンダーに家電リサイクル対象のものを写真で掲載し適正な処理について周知した。	環境対策課
(2) 不法投棄の未然防止	不法投棄監視員 2 名による巡回パトロールを実施し、軽微なごみについては、回収した。(年 30 回) 不法投棄防止の看板を町内 51 カ所に設置している。町広報誌で周知した。	環境対策課
(3) ごみ処理広域化の検討	雫石・滝沢環境組合が本格稼働する。組合での共同処理をしながら県央ブロック内の広域化を検討した。	環境対策課
(4) ごみ集積所の整備	ごみ集積所整備事業補助金を交付しており、平成 22 年度は、3 件の交付をした。	環境対策課

地球温暖化を防ぐ

項目	22 年度の実施状況	担当課
(1) 地球温暖化防止の普及啓発	キャンドルナイト (6/19) を開催し、講演を行い、廃食用油でろうそく (122 個) を作り火を灯した。 町と町内婦人 5 団体との協議による学習会を開催 (10/15、1/20) し、環境意識の高揚と普及を図った。 環境家計簿への取り組みを町広報誌へ掲載し普及啓発を行った。 6 月に町立保育所において紙芝居の読み聞かせを実施した。(参加児童延べ 236 人) 6 月の環境月間時に町広報誌へ掲載、町民カレンダー12 月欄に温暖化防止月間を掲載し意識啓発を行った。 産業まつり(10/30,31)におけるパネル展示や、環境学習広報車エコカーゴ搭載グッズによる体験型環境学習を実施した。	環境対策課
(2) 町民・事業者への省エネルギー活動の推進	省エネルギーについて、町広報誌及び町民カレンダー2 月欄に掲載し意識啓発を行った。	環境対策課

	役場職員に庁内ネットワークを利用しグリーン購入の積極的取り組みを促し、省エネルギーについても意識啓発を行った。 産業まつり(10/30,31)におけるパネル展示や、環境学習広報車エコカーゴ搭載グッズによる体験型環境学習を実施した。	
(3) 町の温暖化対策実行計画の推進	町の施設からの温室効果ガス排出量についてホームページで公表した。(21年度は11年度比で15.12%削減) 平成23年3月に、「雫石町地球温暖化対策実行計画」の第3期実行計画を策定し、平成11年度を基準年として27年度までに排出量の7%以上の削減することとした。	環境対策課
(4) 新エネルギー機器の導入促進	ペレットストーブ等を導入する場合は経費の一部を補助する県の「住宅用新エネルギー等導入促進事業」を町のホームページで紹介した。22年度は1件の導入があった。	関係各課
(5) 公共施設への新・省エネルギー機器の導入	健康センターにチップボイラー設備を導入した。	関係各課
(6) グリーン購入の徹底と普及啓発	グリーン購入の徹底と普及啓発をした。	総務課



健康センターのチップボイラー

基本目標5 環境への意識の高いまちをめざして（環境保全への取り組み）

身近な生活環境から地球環境まで、広い分野にわたる環境問題について、地域や家庭などで身近にできることから取り組んでいます。

◆ 現 況 ◆

（１）環境に関する意識・知識

- 環境学習、体験学習として、水生生物調査や地球温暖化を防ごう隊への参加校、森林愛護活動の実施校があります。
- 網張ビジターセンターでは、年間を通じて自然観察会が開催されています。
- 町産業まつりに併せて環境展を開催し、情報提供とアンケート調査を実施しています。
- 地区の子供たちを対象に環境教室を開催している行政区もあります。
- 環境パートナーシップ雫石が平成17年に設立されました。

（２）環境情報

- 町広報誌による廃棄物関係の情報提供や町ホームページによる雫石町地球温暖化対策実行計画の進捗状況の公表をしています。

（３）環境保全のための仕組み

- 平成18年からスタートした行政区を単位とする地域コミュニティ形成推進事業で、環境保全活動に取り組んでいます。
- 町内企業の協力のもと、県との連携で事業者による環境報告会を開催しています。

◆ 環境指標、目標値、達成状況 ◆

指標項目	策定時	現 況	中間目標 (H27)	目標値 (H32)
こどもエコクラブ登録数	1 団体 (H20)	1 団体 (H22)	9 団体	10 団体
地域コミュニティ団体(環境関連)	40 団体 (H21)	48 団体 (H22)	58 団体	74 団体
環境報告会(企業)	2 社 (H21)	2 社 (H22)	5 社	5 社
環境講座数	—	—	4 回	6 回
県環境アドバイザー登録数	2 人 (H20)	3 人 (H22)	3 人	5 人
県温暖化防止活動推進員登録数	3 人 (H20)	3 人 (H22)	3 人	5 人

◆ 施策の取組状況 ◆

環境に関する意識・知識を高める

項目	22年度の取組状況	担当課
(1) 環境講座などの定期的な開催	H23年度に実施するための準備をした。	環境対策課
(2) 学校における自然体験学習の充実	雫石小学校、御明神小学校のグリーンキャンプを初め、自然教室、野外活動、自然体験遠足等、町内小中学校全校において、自然体験学習を行った。 水生生物調査への参加校は3校、地球温暖化を防ごう隊への参加校は8校あった。	学校教育課 環境対策課
(3) 環境フェア等、環境イベントの開催	キャンドルナイト 2010in 雫石(6/19)を開催した。産業まつり(10/30,31)におけるパネル展示や、環境学習広報車エコカーゴ搭載グッズによる体験型環境学習を実施した。	環境対策課



産業まつりの展示



キャンドルナイト

環境情報を共有する

項目	22 年度 of 取組状況	担当課
(1) 環境報告書の作成・公表	H22 年度分の環境報告書について、資料収集を行った。	環境対策課
(2) インターネットを活用した情報提供	町のホームページへ環境月間など様々な情報を掲載した。	環境対策課

環境保全のための仕組みをつくる

項目	22 年度 of 取組状況	担当課
(1) 地域コミュニティとの連携による環境保全活動の推進	平成 22 年度から、町地域コミュニティ形成推進事業の選択事業に「花と緑のまちづくり活動事業」を追加したところ、61 登録団体中、29 団体が取り組んだ。	住民課
(2) 町民・事業者の環境活動への参加	御所湖統一清掃に子供会、婦人会、老人クラブ、NPO などが参加し、ダム周辺の清掃活動を行った。(実施日 6/6 回収量 310kg : 実施日 10/10 回収量 420 kg)	環境対策課
(3) 事業者への環境マネジメントシステム導入普及	環境マネジメントシステム導入の啓発をした。(町内では、20 年度現在、5 企業が ISO14001 の認証取得)	環境対策課 産業振興課
(4) 地域住民との環境報告会開催	小岩井乳業(株)が 10/20 に、盛岡セイコー工業(株)が 11/3 に開催した。(参加者延べ 60 人)さらに参加事業所が拡大するよう呼びかけをした。	環境対策課
(5) 県、近隣市町村との広域連携の推進	県、滝沢村等近隣市町村と連携を進めた。平成 23 年 4 月 1 日より、雫石・滝沢環境組合が本格稼働します。また、県央ブロック内で共同処理の広域化を検討した。	環境対策課



環境報告会

第4節 評価と審議会の意見

平成22年度の「雫石町環境報告書」をこの度作成しましたが、「雫石町環境基本計画」を平成22年7月に策定して未だ日が浅く、今回は平成22年度の町の施策の状況を纏めるとともに、各環境指標については、策定時と平成22年度末の状況を比較し、参考資料1のとおり、「向上」、「維持」、「悪化」の三段階に評価しました。

その結果、28指標中、「向上」が13指標、「維持」が12指標、「悪化」が3指標であり、概ね良好とみられます。

「悪化」と評価された指標の原因と今後の取り組み方針は次のとおりです。

環境指標	単位	策定時	現況	原因	今後の取組
森林面積	ha	49,742	49,702	作業道などによる地目替えとみられます。	森林の大切さを啓発して、森林が減少しないように取り組んでいきます。
一般廃棄物 リサイクル率	%	28.3	26.3	町民一人あたりのごみの排出量が減少していることからリサイクル可能なゴミも減少しているとみられます。	普通ゴミの中にもリサイクルできるものが多く含まれていることから、町の広報誌や出前教室などで回収量が向上するように取り組んでいきます。
集団資源回収 量	トン	327	280	同上	集団資源回収登録団体を増やすとともに、町の広報誌や出前教室などで回収量が向上するように取り組んでいきます。

また、指標項目ではありませんが、「キャンドルナイト」等の環境行事への参加者が少ないことから今後、参加の呼び掛けを積極的に行っていきます。

なお、報告書の作成にあたり、雫石町環境審議会に意見を伺ったところ、新エネルギーの導入やごみの有料化などの種々の貴重なご意見をいただいていますので今後の環境施策に反映させていただきます。

今後とも平成27年度の間目標年に向けて施策を進めていきますが、町民、事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

(参考資料 1) 「環境指標と目標値」一覧表

基本目標	環境指標	単位	策定時 (H20)	現況 (H22)	【傾向】 向上△ 維持― 悪化▼	中間 目標 (H27)	目標値 (H32)	関係課等
1 健康で安全に暮ら せるまちをめざして (生活環境の保全)	水質環境基準達成率	%	100	100 (H21)	―	維持	維持	環境対策課
	汚水処理3事業普及率	%	72.0	78.6	△	80.5	88.3	上下水道課
	公害防止協定締結数	件	7	7	―	12	14	環境対策課
	公害苦情件数	件	33	13	△	減少	さらなる減少	環境対策課
	水生生物水質調査参加校	校	1	3	△	10	維持	環境対策課
2 豊かな自然と共に 生きるまちをめざして(自然環境の保全)	鳥獣保護区	ヶ所	5	5	―	維持	維持	産業振興課
	森林面積	ha	49,742	49,702	▼	維持	維持	産業振興課
	民有保安林面積	ha	6,736	6,768 (H21)	△	維持	維持	産業振興課
	環境緑地保全地域	ヶ所	1	1	―	1	1	岩手県
	水辺環境施設数	ヶ所	4	4	―	拡大	さらなる拡大	地域整備課
3 うるおいのあるまち をめざして(快適環境の保全と創造)	景観住民協定締結数	地区	2	2	―	4	5	地域整備課
	天然記念物(樹木)指定数	件	5	5	―	7	10	社会教育課
	民俗芸能保存団体数	団体	6	7	△	維持	維持	社会教育課
	公園面積(一人当たり)	m ²	46.2	49.3	△	維持	維持	地域整備課
	花と緑のまちづくり活動団体数	団体	0	29	△	35	74	住民課
4 環境負荷の少ない まちをめざして(循環型社会の構築)	1人1日当たりのごみ排出量	g	1,004 (H19)	946	△	924	874	環境対策課
	一般廃棄物リサイクル率	%	28.3 (H19)	26.3	▼	28.7	32.0	環境対策課
	集団資源回収登録団体	団体	28	29	△	30	32	環境対策課
	集団資源回収量	トン	327	280	▼	400	420	環境対策課
	生ごみ処理機利用世帯数	件	1,177	1,193	△	1,300	1,350	環境対策課
	二酸化炭素排出量(役場)	トン	4,672 (H19)	4,540 (H21)	△	4,279	4,012	環境対策課
	エコカー導入数(役場)	台	5	5	―	20	28	関係各課
5 環境への意識の高い まちをめざして (環境保全への取り組み)	こどもエコクラブ登録数	団体	1	1	―	9	10	環境対策課
	地域コミュニティ団体(環境関連)	団体	40 (H21)	48	△	58	74	住民課
	環境報告会(企業)	社	2 (H21)	2	―	5	5	環境対策課
	環境講座数	回	0	0	―	4	6	環境対策課
	環境アドバイザー登録数	人	2	3	△	3	5	環境対策課
	県温暖化防止活動推進員登録数	人	3	3	―	3	5	環境対策課

(参考資料 2) 測定結果等

【公共用水域水質測定結果】

(21 年度岩手県公共用水域水質測定結果)

参考資料 表 1-1 春木場橋

水域名	雫石川上流
地点名	春木場橋
地点統一番号	4601
環境基準類型	A

採取年月日	2009.05.20	2009.07.22	2009.09.09	2009.11.11	2010.01.20	2010.03.03
採取時刻	1123	1108	1058	1115	1149	1115
天候	晴れ	曇り	晴れ	雨	雨	晴れ
気温(°C)	22	18.5	23	8.8	5	6
水温(°C)	13	14	16.5	10.1	2	4.5
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	3日前雨	前日小雨	前日小雨	前々日雨	3日前小雨	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	平水	豊水	平水	豊水	平水	平水
pH	7.7	7.2	7.7	7.3	7.4	7.3
DO(mg/l)	10	10	9.2	10	14	12
BOD(mg/l)	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD(mg/l)	1.3	2.2	0.6	1.9	0.9	0.9
SS(mg/l)	3	17	< 1	2	< 1	1
大腸菌群数(MPN/100ml)	4.60E+02	7.90E+02	7.90E+02	1.10E+03	3.30E+02	3.30E+02
全窒素(mg/l)	0.36	0.45	0.23	0.23	0.21	0.19
全燐(mg/l)	0.008	0.017	0.014	0.018	0.009	0.007
全亜鉛(mg/l)	< 0.001	0.003	0.002	0.003	0.001	< 0.001
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30

参考資料 表 1-2 葛根田橋

水域名	雫石川上流											
地点名	葛根田橋											
地点統一番号	4602											
環境基準類型	A											
採取年月日	2009.04.28	2009.05.20	2009.06.10	2009.07.22	2009.08.19	2009.09.09	2009.10.14	2009.11.11	2009.12.09	2010.01.20	2010.02.10	2010.03.03
採取時刻	1110	1110	1105	1100	1055	1050	1050	1110	1015	1135	1408	1105
天候	薄曇り	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	雨	一時雨	雨	曇り	晴れ
気温(℃)	11	21	23	19.5	25.5	21	13	8.5	7	6	4.5	9
水温(℃)	10.5	16	18	15	19	17.5	13	10.1	5	3.5	4	7
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	前日雨	3日前雨	5日前雨	前日小雨	6日前雨	前日小雨	前日小雨	前々日雨	2日前小雪	3日前小雨	前日雨	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	豊水	平水	濁水	豊水	平水	平水	平水	豊水	平水	平水	平水	平水
pH	7.1		7.4		7.5		7.4		7.2		7.9	
DO(mg/l)	11		9.7		9.4		10		12		12	
BOD(mg/l)	< 0.5		< 0.5		< 0.5		1.1		< 0.5		< 0.5	
COD(mg/l)	0.7		1.2		0.8		1.1		0.7		1.7	
SS(mg/l)	2		2		1		< 1		4		5	
大腸菌群数(MPN/100ml)	1.10E+04		1.10E+03		2.20E+04		4.60E+03		4.90E+04		7.90E+04	
全窒素(mg/l)	0.39		0.5		0.51		0.65		0.37		0.58	
全燐(mg/l)	0.008		0.01		0.01		0.015		0.007		0.004	
全亜鉛(mg/l)	0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.044	0.005	0.003	< 0.001	< 0.001	0.001	0.001	< 0.001
カドミウム(mg/l)	< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001	
鉛(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
六価クロム(mg/l)	< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02	
砒素(mg/l)	0.001		0.003		< 0.001		< 0.001		0.001		0.008	
総水銀(mg/l)	< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005	
アルキル水銀(mg/l)	N		N		N		N		N		N	
ジクロロメタン(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
四塩化炭素(mg/l)	< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン(mg/l)	< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004	
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)	< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)	< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006	
トリクロロエチレン(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
テトラクロロエチレン(mg/l)	< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002				
チウラム(mg/l)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006				
シマジン(mg/l)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003				
チオベンカルブ(mg/l)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002				
銅(mg/l)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄(溶解性)(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
マンガン(溶解性)(mg/l)	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	< 0.01	< 0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
ふっ素(mg/l)	< 0.1						< 0.1					
EPN(mg/l)		< 0.0006		< 0.0006								
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30
塩化物イオン(mg/l)	4		6		4		3		4		9	
アンチモン(mg/l)	< 0.002						< 0.002					
イソキサチオン(mg/l)		< 0.0008		< 0.0008								
ダイアジノン(mg/l)		< 0.0005		< 0.0005								
フェニトロチオン(mg/l)		< 0.0003		< 0.0003								
イソプロチオラン(mg/l)		< 0.004		< 0.004								
オキシ銅(mg/l)		< 0.004		< 0.004								
クロロタロニル(mg/l)		< 0.004		< 0.004								
プロピザミド(mg/l)		< 0.0008		< 0.0008								
ジクロルボス(mg/l)		< 0.0008		< 0.0008								
フェノバルブ(mg/l)		< 0.002		< 0.002								
イプロベンホス(mg/l)		< 0.0008		< 0.0008								
クロロニトロフェン(mg/l)		< 0.0001		< 0.0001								
ぼう素(mg/l)	< 0.1						< 0.1					
全マンガン(mg/l)	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	< 0.01	< 0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

参考資料 表 1-3 矢川橋

水域名	雲石川上流
地点名	矢川橋
地点統一番号	4603
環境基準類型	A

採取年月日	2009.05.20	2009.06.10	2009.07.22	2009.09.09	2009.10.14	2009.11.11	2010.01.20	2010.03.03
採取時刻	1140	1115	1120	1110	1105	1137	1213	1125
天候	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	雨	雨	晴れ
気温(℃)	29	25	18.5	23.5	12.5	9.9	5	5.5
水温(℃)	17	17.5	15.5	19	12.5	10.1	2	5
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	3日前雨	5日前雨	前日小雨	前日小雨	前日小雨	前々日雨	3日前小雨	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	平水	平水	豊水	平水	平水	豊水	平水	平水
pH	7.3		7	7.5		7.1	7.1	7.1
DO(mg/l)	10		9.9	9.1		10	14	12
BOD(mg/l)	< 0.5		< 0.5	< 0.5		< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD(mg/l)	1.9		2.5	0.8		3.5	1.1	1.2
SS(mg/l)	1		5	1		3	1	< 1
大腸菌群数(MPN/100ml)	1.70E+03		1.40E+03	2.30E+03		2.20E+03	1.30E+03	4.90E+02
全窒素(mg/l)	0.48		0.51	0.25		0.62	0.39	0.4
全燐(mg/l)	0.018		0.014	0.009		0.028	0.015	0.008
全亜鉛(mg/l)	0.001		0.007	0.001		0.003	0.019	< 0.001
ジクロロメタン(mg/l)			< 0.002				< 0.002	
四塩化炭素(mg/l)			< 0.0002				< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン(mg/l)			< 0.0004				< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)			< 0.002				< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)			< 0.004				< 0.004	
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)			< 0.0005				< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)			< 0.0006				< 0.0006	
トリクロロエチレン(mg/l)			< 0.002				< 0.002	
テトラクロロエチレン(mg/l)			< 0.0005				< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
チウラム(mg/l)	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン(mg/l)	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ(mg/l)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
EPN(mg/l)	< 0.0006		< 0.0006					
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30
イソキサチオン(mg/l)	< 0.0008		< 0.0008					
ダイアジノン(mg/l)	< 0.0005		< 0.0005					
フェントロチオン(mg/l)	< 0.0003		< 0.0003					
イソプロチオラン(mg/l)	< 0.004		< 0.004					
オキシシン銅(mg/l)	< 0.004		< 0.004					
クロロタロニル(mg/l)	< 0.004		< 0.004					
プロピザミド(mg/l)	< 0.0008		< 0.0008					
ジクロルボス(mg/l)	< 0.0008		< 0.0008					
フェノブカルブ(mg/l)	< 0.002		< 0.002					
イプロベンホス(mg/l)	< 0.0008		< 0.0008					
クロルニトロフェン(mg/l)	< 0.0001		< 0.0001					

参考資料 表 1-4 西山発電所取水堰

水域名	雲石川上流
地点名	西山発電所取水堰
地点統一番号	4651
環境基準類型	A

採取年月日	2009.04.28	2009.05.20	2009.06.10	2009.07.22	2009.08.19	2009.09.09	2009.10.14	2009.11.11
採取時刻	1027	1025	1015	1020	1015	1010	1005	1030
天候	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	薄曇り	雨
気温(℃)	14	20.5	21	19.5	22	19	10.5	12
水温(℃)	7	11	14	13.5	16.5	16	10.5	10
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	前日雨	3日前雨	5日前雨	前日小雨	6日前雨	前日小雨	前日小雨	前々日雨
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	平水	平水	渇水	豊水	平水	平水	平水	豊水
pH	6.7	6.9	6.9	6.9	7.1	7	6.9	6.8
全亜鉛(mg/l)	0.003	< 0.001	0.003	< 0.001	0.002	0.003	0.003	0.012
カドミウム(mg/l)	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
鉛(mg/l)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
六価クロム(mg/l)	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
砒素(mg/l)	0.002	0.006	0.013	0.001	0.004	0.009	0.004	0.007
総水銀(mg/l)	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
アルキル水銀(mg/l)	N	N	N	N	N	N	N	N
銅(mg/l)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄(溶解性)(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
マンガン(溶解性)(mg/l)	0.02	0.01	0.04	0.02	0.01	0.03	0.02	0.02
ふっ素(mg/l)	< 0.1						< 0.1	
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30
塩化物イオン(mg/l)	4	5	13		4	8	4	
アンチモン(mg/l)	< 0.002						< 0.002	
ほう素(mg/l)	< 0.1						< 0.1	
全マンガン(mg/l)	0.02	0.01	0.04	0.02	0.01	0.03	0.02	0.02

参考資料 表 1-5 高橋

水域名	雫石川上流
地点名	高橋
地点統一番号	4652
環境基準類型	A

採取年月日	2009.04.28	2009.05.20	2009.06.10	2009.07.22	2009.08.19	2009.09.09	2009.10.14	2009.11.11	2009.12.09	2010.01.20	2010.02.10	2010.03.03
採取時刻	1050	1045	1035	1040	1035	1030	1030	1048	955	1115	1432	1045
天候	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	雨	一時雨	雨	曇り	晴れ
気温(℃)	15	24	20.5	18	23.5	19	11.5	9.9	10	4	5	9
水温(℃)	7.5	10	14	13.5	15.5	14	11.5	10.8	5.5	3	5	6
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	前日雨	3日前雨	5日前雨	前日小雨	6日前雨	前日小雨	前日小雨	前々日雨	2日前小雪	3日前小雨	前日雨	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	豊水	平水	平水	豊水	平水	平水	平水	豊水	平水	渇水	平水	渇水
pH	6.9	7	7.2	7	7.3	7.4	7.2	7.2	7.1	7.3	7.5	7.3
全亜鉛(mg/l)	0.001	< 0.001	0.002	< 0.001	0.001	< 0.001	0.002	0.001	0.002	0.003	0.004	0.009
カドミウム(mg/l)	< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001	
鉛(mg/l)	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	
六価クロム(mg/l)	< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02		< 0.02	
砒素(mg/l)	0.003	0.005	0.008	0.001	0.002	0.003	0.002	0.002	0.003	0.009	0.027	0.014
総水銀(mg/l)	< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005	
アルキル水銀(mg/l)	N		N		N		N		N		N	
銅(mg/l)	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄(溶解性)(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
マンガン(溶解性)(mg/l)	0.02	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.02	0.02	0.03	0.01	0.02	0.03
ふっ素(mg/l)	< 0.1						< 0.1					
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30
塩化物イオン(mg/l)	4		8		3		3		4		17	
アンチモン(mg/l)	< 0.002						< 0.002					
ほう素(mg/l)	< 0.1						< 0.1					
全マンガン(mg/l)	0.02	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.02	0.02	0.03	0.01	0.02	0.03

参考資料 表 1-6 新用の沢橋

水域名	雫石川上流
地点名	新用の沢橋
地点統一番号	4653
環境基準類型	A

採取年月日	2009.05.20	2009.07.22	2009.09.09	2009.11.11	2010.01.20	2010.03.03
採取時刻	1154	1133	1120	1148	1227	1140
天候	晴れ	曇り	晴れ	雨	雨	晴れ
気温(°C)	26	18.5	29	9.5	4	6
水温(°C)	15	15	18.5	10.5	3.5	5
採取水深(m)	0	0	0	0	0	0
前日までの降雨状況	3日前雨	前日小雨	前日小雨	前々日雨	3日前小雨	前日小雪
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし
流況	平水	豊水	平水	豊水	平水	平水
pH	7.1	6.9	7.2	7	7	6.9
DO(mg/l)	9.9	9.9	8.7	10	13	12
BOD(mg/l)	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
SS(mg/l)	2	6	< 1	2	< 1	1
大腸菌群数(MPN/100ml)	3.50E+03	3.30E+03	4.90E+03	7.90E+03	2.30E+03	2.80E+03
全窒素(mg/l)	0.52	0.35	0.89	0.33	0.49	0.34
全リン(mg/l)	0.025	0.015	0.033	0.021	0.018	0.008
全亜鉛(mg/l)	0.001	0.001	0.001	0.01	0.003	< 0.001
透視度	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30

水域名	御所ダム貯水池
地点名	L-17(ダムサイト)
地点統一番号	50701
環境基準類型	A

参考資料 表1-7(その1)

採取年月日	2009.04.30	2009.04.30	2009.04.30	2009.05.21	2009.05.21	2009.05.21	2009.06.17	2009.06.17	2009.06.17	2009.08.04	2009.08.04	2009.08.04
採取時刻	858	942	927	935	950	905	915	958	943	928	904	938
天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り
気温(℃)	14.5	14.5	14.5	18.2	18.2	18.2	17.2	17.2	17.2	23.3	23.3	23.3
水温(℃)	8.9	7.1	8.2	10.4	9.6	13.9	18.3	10	13.2	17	21.6	15.2
流量(m ³ /s)	57.01	57.01	57.01	49.36	49.36	49.36	16.57	16.57	16.57	35.82	35.82	35.82
採取水深(m)	0.5	24.6	12.8	12.65	24.3	0.5	0.5	20.7	10.85	10	0.5	19
全水深(m)	25.6	25.6	25.6	25.3	25.3	25.3	21.7	21.7	21.7	20	20	20
透明度(m)	1.6					1.6	2.2				2.1	
外観	微白濁	微白濁	微白濁	微白濁	微白濁	無色澄明	無色澄明	無色澄明	微黄濁	微白濁	無色澄明	微黄濁
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
pH	7	7	7	7	6.9	7.1	7.4	6.8	7	7.1	7.8	6.9
DO(mg/l)	11	11	11	10	10	10	9.7	6.8	8.8	8.9	10	7.7
BOD(mg/l)	< 0.5	< 0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.8	0.6	0.8	0.6	0.6	0.6
COD(mg/l)	1	0.9	1.2	1.6	1.5	1.7	2.3	1.2	2.5	1.8	1.8	1.8
SS(mg/l)	3	3	3	5	5	3	1	2	3	5	2	12
大腸菌群数(MPN/100ml)	4.90E+02	1.70E+03	1.30E+03	1.30E+03	7.90E+02	9.40E+02	1.70E+03	2.20E+03	1.70E+03	7.00E+02	1.30E+03	7.00E+03
全窒素(mg/l)	0.55	0.39	0.4	0.35	0.35	0.42	0.43	0.37	0.41	0.45	0.42	0.5
全燐(mg/l)	0.009	0.008	0.007	0.015	0.016	0.016	0.006	0.006	0.007	0.009	0.013	0.017
全亜鉛(mg/l)	0.009					0.007	< 0.005				< 0.005	
カドミウム(mg/l)											< 0.001	
全シアン(mg/l)											N	
鉛(mg/l)											< 0.005	
六価クロム(mg/l)											< 0.02	
砒素(mg/l)											< 0.001	
総水銀(mg/l)											< 0.0005	
ジクロロメタン(mg/l)											< 0.002	
四塩化炭素(mg/l)											< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン(mg/l)											< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)											< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)											< 0.004	
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)											< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)											< 0.0006	
トリクロロエチレン(mg/l)											< 0.002	
テトラクロロエチレン(mg/l)											< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)						< 0.0002						
チウラム(mg/l)						< 0.0006						
シマジン(mg/l)						< 0.0003						
チオベンカルブ(mg/l)						< 0.002						
ベンゼン(mg/l)											< 0.001	
セレン(mg/l)											< 0.002	
亜硝酸性窒素(mg/l)	< 0.02	< 0.02	0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ふっ素(mg/l)											< 0.1	
アンモニア性窒素(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
クロロフィル-a(ug/l)	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	2	3	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2
透視度	82	89	87	85	84	> 100	> 100	> 100	91	78	> 100	41
ほう素(mg/l)											0.1	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/l)	0.28	0.27	0.29	0.22	0.22	0.23	0.24	0.23	0.24	0.3	0.25	0.32
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	1.40E+01	7.90E+01	1.60E+01	1.40E+01	2.80E+01	1.00E+00	2.90E+01	1.30E+01	1.10E+02	6.50E+02	6.30E+01	1.40E+02

水域名	御所ダム貯水池
地点名	L-17(ダムサイト)
地点統一番号	50701
環境基準類型	A

参考資料 表1-7(その2)

採取年月日	2009.08.12	2009.08.12	2009.08.12	2009.09.09	2009.09.09	2009.09.09	2009.10.14	2009.10.14	2009.10.14	2009.11.11	2009.11.11	2009.11.11
採取時刻	945	1008	910	914	934	946	858	919	934	948	918	1006
天候	曇り	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	雨	雨	雨
気温(℃)	24.1	24.1	24.1	20.2	20.2	20.2	11.8	11.8	11.8	10.3	10.3	10.3
水温(℃)	17.7	15.1	22.3	20.8	16.8	15.7	13.4	12.1	11.2	9.8	10.6	9.3
流量(m ³ /s)	34.11	34.11	34.11	16.53	16.53	16.53	19.57	19.57	19.57	42.95	42.95	42.95
採取水深(m)	9.8	18.6	0.5	0.5	9.5	18	0.5	9.6	18.2	12.5	0.5	24
全水深(m)	19.6	19.6	19.6	19	19	19	19.2	19.2	19.2	25	25	25
透明度(m)			2.1	2.9			1.6				2.8	
外観	微白濁	微白濁	無色澄明	無色澄明	無色澄明	微白濁	無色澄明	微白濁	微白濁	微白濁	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
pH	7	6.7	7.3	7.7	7.2	6.9	7.2	7.1	7.1	7.3	7.4	7.2
DO(mg/l)	7.9	5.5	9.4	9.7	7.5	3.3	10	9.5	9.5	10	10	9.9
BOD(mg/l)	1.1	1	1	0.7	0.5	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.7	0.6
COD(mg/l)	2.4	2.1	2.2	1.7	1.5	2	2	2.1	2.2	2.5	1.9	1.8
SS(mg/l)	7	8	1	2	3	8	2	4	7	4	1	3
大腸菌群数(MPN/100ml)	3.30E+03	1.30E+03	3.30E+03	1.30E+03	4.90E+02	7.00E+02	2.40E+03	2.40E+03	1.70E+03	1.70E+03	4.60E+02	3.30E+03
全窒素(mg/l)	0.45	0.52	0.47	0.37	0.38	0.56	0.42	0.42	0.42	0.35	0.36	0.34
全燐(mg/l)	0.013	0.014	0.012	0.007	0.009	0.018	0.007	0.009	0.013	0.009	0.008	0.007
全亜鉛(mg/l)			0.014	< 0.005			< 0.005				< 0.005	
カドミウム(mg/l)											< 0.001	
全シアン(mg/l)											N	
鉛(mg/l)											< 0.005	
六価クロム(mg/l)											< 0.02	
砒素(mg/l)											0.001	
総水銀(mg/l)											< 0.0005	
ジクロロメタン(mg/l)											< 0.002	
四塩化炭素(mg/l)											< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン(mg/l)											< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)											< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)											< 0.004	
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)											< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)											< 0.0006	
トリクロロエチレン(mg/l)											< 0.002	
テトラクロロエチレン(mg/l)											< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)			< 0.0002									
チウラム(mg/l)			< 0.0006									
シマジン(mg/l)			< 0.0003									
チオベンカルブ(mg/l)			< 0.002									
ベンゼン(mg/l)											< 0.001	
セレン(mg/l)											< 0.002	
亜硝酸性窒素(mg/l)	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ふっ素(mg/l)											< 0.1	
アンモニア性窒素(mg/l)	< 0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
クロロフィル-a(μg/l)	< 2	< 2	3	6	< 2	< 2	2	< 2	< 2	< 2	5	< 2
透視度	75	58	> 100	> 100	> 100	52	> 100	86	82	89	> 100	> 100
ほう素(mg/l)											< 0.1	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/l)	0.29	0.28	0.24	0.21	0.26	0.23	0.23	0.25	0.26	0.2	0.2	0.23
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	1.30E+03	5.00E+01	2.10E+02	2.40E+01	2.70E+01	3.30E+01	7.80E+01	1.30E+02	2.10E+02	2.20E+02	1.00E+02	2.10E+02

水域名	御所ダム貯水池
地点名	L-17(ダムサイト)
地点統一番号	50701
環境基準類型	A

参考資料 表1-7(その3)

採取年月日	2009.12.09	2009.12.09	2009.12.09	2010.01.06	2010.01.06	2010.01.06	2010.02.03	2010.02.03	2010.02.03	2010.03.03	2010.03.03	2010.03.03
採取時刻	926	920	940	942	922	1000	927	942	908	946	928	906
天候	雪	雪	雪	曇り	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ
気温(℃)	1.6	1.6	1.6	3.4	3.4	3.4	-4.8	-4.8	-4.8	1.4	1.4	1.4
水温(℃)	5.9	5.9	5.9	1.8	1.1	2	2.6	3.1	1.7	3.6	3.4	3.5
流量(m ³ /s)	33.88	33.88	33.88	24.89	24.89	24.89	13.2	13.2	13.2	15.18	15.18	15.18
採取水深(m)	12.6	0.5	24.2	7.4	0.5	13.8	7.6	14.2	0.5	13	7	0.5
全水深(m)	25.2	25.2	25.2	14.8	14.8	14.8	15.2	15.2	15.2	14	14	14
透明度(m)		3.4			4.5				3.2			2.4
外観	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明	無色澄明
臭気	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
pH	7.3	7.3	7.3	7.1	7.2	7.1	7	7	7	7	7	6.9
DO(mg/l)	11	11	11	12	13	12	12	12	13	11	12	13
BOD(mg/l)	0.6	0.8	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.6	< 0.5	< 0.5	0.5
COD(mg/l)	1.4	1.5	1.4	0.9	1.1	0.9	1	1	1.1	1.1	1.1	1.4
SS(mg/l)	1	1	1	1	< 1	1	1	1	1	2	1	1
大腸菌群数(MPN/100ml)	1.30E+03	7.90E+02	1.30E+03	3.30E+02	1.30E+03	3.30E+02	7.90E+03	7.90E+03	1.30E+03	4.90E+03	4.90E+03	7.90E+02
全窒素(mg/l)	0.34	0.33	0.33	0.41	0.46	0.35	0.45	0.46	0.42	0.42	0.37	0.46
全磷(mg/l)	0.007	0.006	0.006	0.004	0.003	0.003	0.009	0.009	0.008	0.01	0.007	0.006
全亜鉛(mg/l)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003
カドミウム(mg/l)												
全シアン(mg/l)												
鉛(mg/l)												
六価クロム(mg/l)												
砒素(mg/l)												
総水銀(mg/l)												
ジクロロメタン(mg/l)												
四塩化炭素(mg/l)												
1,2-ジクロロエタン(mg/l)												
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)												
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)												
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)												
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)												
トリクロロエチレン(mg/l)												
テトラクロロエチレン(mg/l)												
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)												
チウラム(mg/l)												
シマジン(mg/l)												
チオベンカルブ(mg/l)												
ベンゼン(mg/l)												
セレン(mg/l)												
亜硝酸性窒素(mg/l)	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02
ふっ素(mg/l)												
アンモニア性窒素(mg/l)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
クロロフィル-a(ug/l)	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	3	< 2	< 2	2
透視度	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100	> 100
ほう素(mg/l)												
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/l)	0.23	0.24	0.25	0.23	0.23	0.22	0.36	0.38	0.34	0.31	0.28	0.33
ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	5.40E+01	1.80E+01	8.60E+01	1.60E+01	2.70E+01	2.10E+01	3.10E+02	4.10E+02	4.80E+01	3.80E+02	2.80E+02	4.80E+01

参考資料 図-1 公共用水域 水質調査地点



【化学物質の排出量・移動量（PRTR）の集計】

(環境省、岩手県ホームページ)

参考資料 表 2 21 年度の雫石町内の状況

届出件数：5 件 合計量は下表のとおり

単位:Kg

第一種指定化学物質の 名称	排出量						移動量			排出・ 移動量 合計
	届出数	大気	水域	土壌	埋立	排出量 合計	下水道	廃棄物	移動量 合計	
キシレン	5	61	0	0	0	61	0	36	36	97
エチルベンゼン	3	7	0	0	0	7	0	0	0	7
トルエン	3	176	0	0	0	176	0	0	0	176
ベンゼン	3	37	0	0	0	37	0	0	0	37
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニッケル化合物	1	0	1	0	0	1	0	1,100	1,100	1,101
合計	17	281	1	0	0	282	0	1,136	1,136	1,418

【ダイオキシン類測定結果】

(20, 21 年度岩手県公共用水域水質測定結果)

参考資料 表-3 公共用水域のダイオキシン類の調査結果

(環境基準値：水質 1 pg-TEQ/L、底質 150pg-TEQ/g)

調査地点(水域名 地点名)	毒性等量濃度			
	水質		底質	
	20年度	21年度	20年度	21年度
矢櫃川 九十九沢合流点	0.061	0.016	0.20	0.10
上黒沢 高松2号橋	0.071	0.036	0.28	0.13
取染川 赤渚付近	0.067		0.44	
上黒沢 全農排水溝上流	0.067		0.21	
雫石川上流 葛根田橋	0.067	0.012	0.23	0.14
雫石川上流 矢川橋		0.016		0.10
御所ダム貯水池 ※	0.070		2.9	

※ 国土交通省岩手河川国道事務所測定地点

参考資料 図-2 ダイオキシン類測定地点



【公害苦情】

(環境対策課)

参考資料 表-4 公害苦情件数

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大気	5	2	2	1
水質	3	7	5	6
騒音	1	3	4	1
悪臭	5	7	5	2
土壌	1	1	0	0
その他	16	13	4	3
計	31	33	20	13

【公害防止（環境保全）協定】

(環境対策課)

参考資料 表-5 協定締結状況

事業所名	所在地	締結日	締結項目	備考
*1 盛岡セイコー工業(株)	板橋	S46.8.3	水質基準値、排水対策、使用薬品、報告等	精密工業
全農畜産サービス(株)	上和野	H1.8.4	排水対策、定期水質検査及び報告、悪臭対策、廃棄物処理、立入検査等	畜産
丹内建設(株)	笹森	H15.5.19	大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物対策、操業時間、交通安全、立入検査、測定報告等	産業廃棄物処理施設
(有)松原工業	小松坂	H15.8.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物対策、交通安全、立入検査、実績報告等	産業廃棄物処理施設
*2 東北電力(株)、東北水力地熱(株)	滝ノ上	H15.10.1	環境測定、熱水等の処理(排水基準値)、施設整備の協議、立入調査等	発電
丸高商事(株)	西安庭	H18.8.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭対策、廃棄物の種類、交通安全、立入検査、自主測定報告等	産業廃棄物処分場
(株)バイオマスパワーしずくいし	中黒沢川	H18.38.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物対策、交通安全、立入検査、定期報告等	バイオマス

*1: 盛岡市・滝沢村との協定に関して、町は立会人

*2: 岩手県も含めた四者による協定

【騒音調査結果】

(20 年度岩手県測定結果)

参考資料 表-6 自動車騒音の環境基準達成状況

ア全体

ア 主体				評価結果(全体)								
路線名	始点	終点	評価区 間延長 (km)	住居等 戸数	昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
国道46号	柿木	高前田	0.3	11	11	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
〃	高前田	長山	0.2	0	0	－	0	－	0	－	0	－
県道零石東 八幡平線	下町東	柿木	2.0	567	567	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
県道零石東 八幡平線	柿木	谷地	0.1	8	8	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
県道停車場 線	寺の下	中町	0.5	64	64	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

イ.幹線交通を担う道路に近接する空間

評価結果(近接空間)												
路線名	始点	終点	評価区 間延長 (km)	住居等	昼夜間とも		昼間のみ		夜間のみ		昼夜間とも	
				戸数	基準値以下		基準値以下		基準値以下		基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
国道46号	柿木	高前田	0.3	4	4	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
〃	高前田	長山	0.2	0	0	－	0	－	0	－	0	－
県道零石東 八幡平線	下町東	柿木	2.0	260	260	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
県道零石東 八幡平線	柿木	谷地	0.1	1	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
県道停車場 線	寺の下	中町	0.5	36	36	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

ウ.非近接空間

非近接空間				評価結果(非近接空間)								
路線名	始点	終点	評価区 間延長 (km)	住居等 戸数	昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
国道46号	柿木	高前田	0.3	7	7	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
〃	高前田	長山	0.2	0	0	－	0	－	0	－	0	－
県道零石東 八幡平線	下町東	柿木	2.0	307	307	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
県道零石東 八幡平線	柿木	谷地	0.1	7	7	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
県道停車場 線	寺の下	中町	0.5	28	28	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

注1)「幹線交通を担う道路」とは、一般国道、県道である。

注2)「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、2車線以下の車線を有する場合、道路端から15メートルの範囲である。

なお、常時監視は、道路端から50メートルの範囲内で実施している。

【 自然環境】

参考資料 表 7-1 国立公園

公 園 名	指定年月日	面積(ha)	概 要
十和田八幡平	S31.7.10	18,015	当公園は、十和田八甲田地域と八幡平地域の二地域からなる山岳公園ですが、当県には八幡平地域が属しています。当地域は、八幡平、岩手山、秋田駒ヶ岳などの火山群で構成されており、これらの山麓には温泉も湧出し、本県を代表する温泉観光地となっています。また、各山岳地域にはコマクサやチングルマをはじめとした高山植物が咲き、多くの登山者が訪れています。

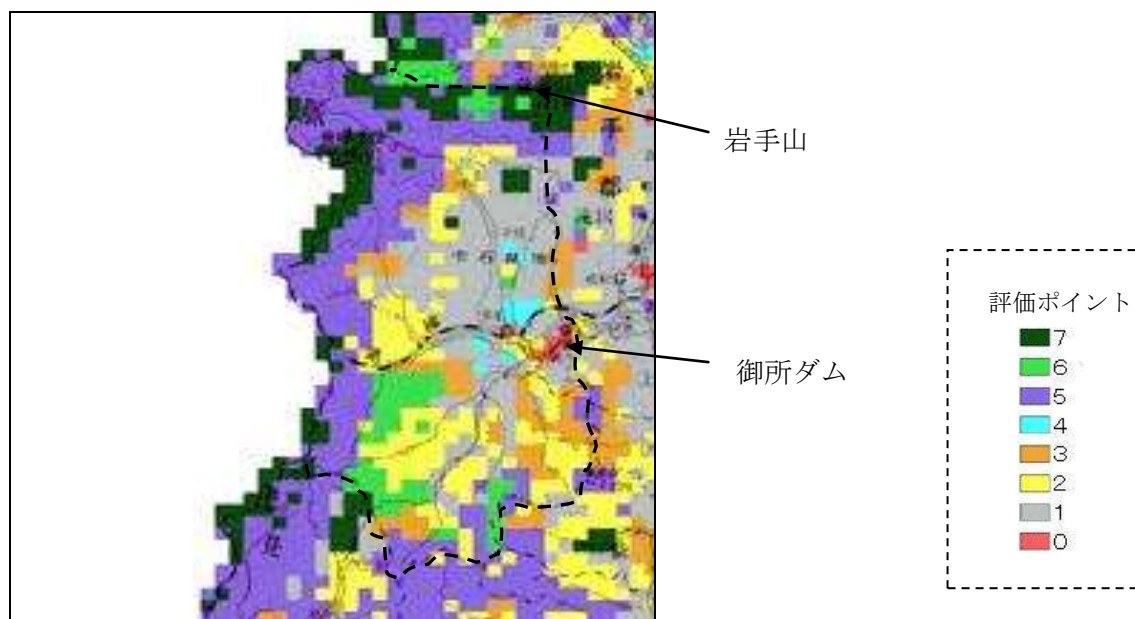
参考資料 表 7-2 環境緑地保全地域

地域の名称	指定年月日	面積(ha)	概 要
網張観光施設団地	S50. 2.18	180	植生の保護、緑地の造成

参考資料 表 7-3 雫石十景

番号	名称
1	小岩井農場からの岩手山
2	残雪の駒ヶ岳
3	生森からみた雫石盆地
4	鶯宿の逢滝(大滝)・夕滝(湯滝)
5	千沼ヶ原
6	矢櫃溪流
7	玄武洞(葛根田の大岩屋)
8	舟原の紅葉
9	御所湖の白鳥
10	鳥越の滝

参考資料 図-3 生物的環境評価図（岩手県自然環境保全指針 抜粋）



評価は、「生息・生育環境の評価」と「種の評価」を統合し、0～7ポイントに区分

(1) 生息・生育環境の評価

区 分	ポイント
単層の自然植生	7
多層の自然植生	6
広く見られる多層の自然植生	5
単層の半自然植生	4
偏在する多層の半自然植生	3
広く見られる多層の半自然植生	2
壮齢人工林（人為の強い多層の代償植生）	1
幼齢人工林（人為の強い多層の代償植生）	
耕作地植生	0
市街地植生	

(2) 種の評価

ア 種の重要性の評価

区 分	ポイント
県レッドデータブックAランク種（環境庁新ガゴリ「絶滅危惧種Ⅰ類」相当種等）	5
県レッドデータブックBランク種（同「絶滅危惧種Ⅱ類」相当種）	4
県レッドデータブックCランク種（同「準絶滅危惧種」相当種）	3
県レッドデータブックDランク種（Cランクに準ずる種等）	2
県レッドデータブック情報不足種（環境庁新ガゴリ「情報不足」相当種）	1
上記以外	0

イ 多様性の評価

区 分	ポイント
「重要種」の繁殖、生息・生育地（複数種）	2
「重要種」の繁殖、生息・生育地（単一種）、あるいは大中型哺乳類の「重要種」の行動確認地、あるいは繁殖期における鳥類指標種・「重要種」を5種以上確認、あるいは冬鳥渡来期における鳥類を30種以上確認	1
上記以外	0

【文化財】

参考資料 表-8 文化財一覧

(雫石町教育委員会)

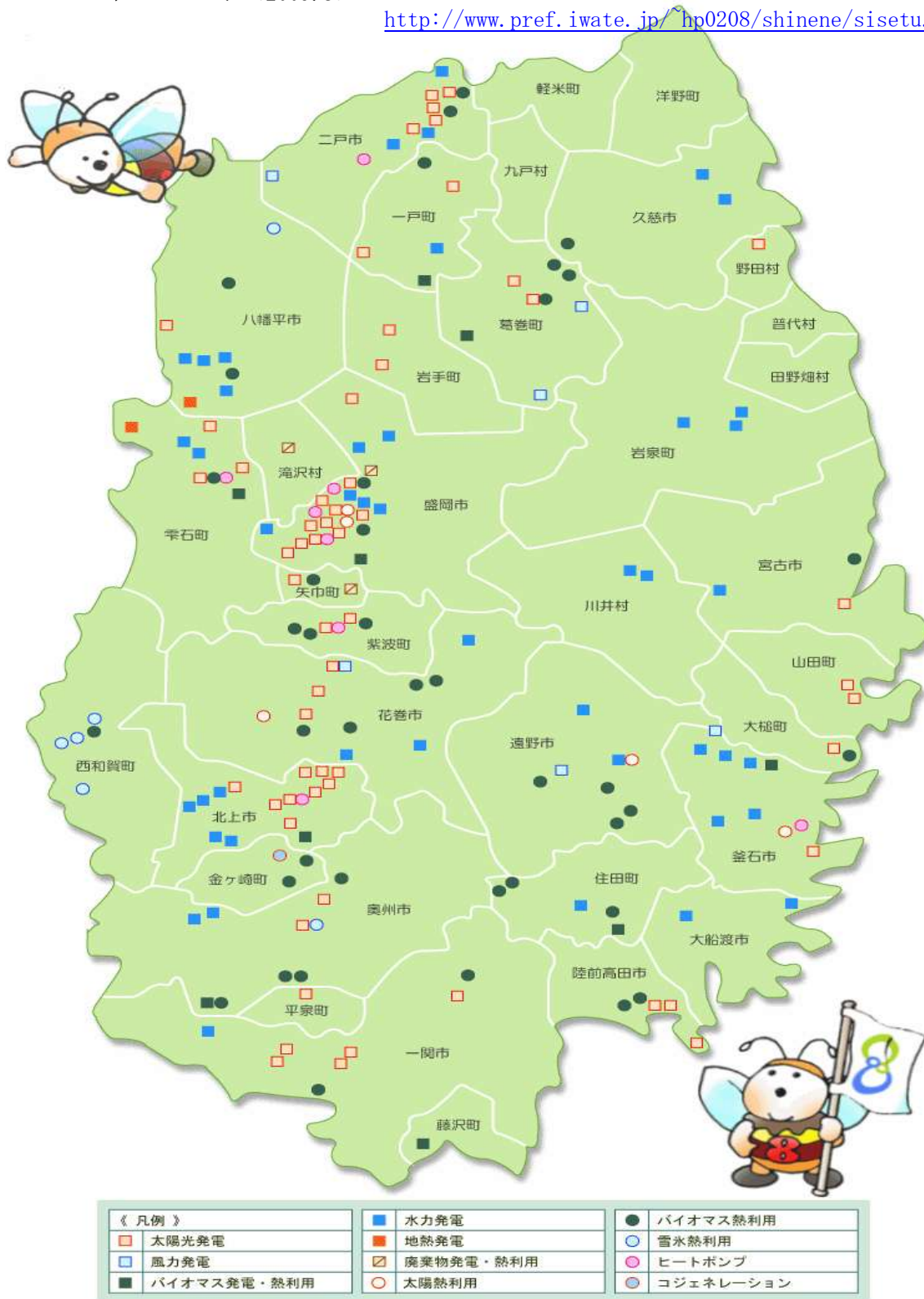
	区分		名称		所在地(保持団体)	
国指定	名勝		イーハトーブの風景地	七ツ森 狼森	七ツ森 丸谷地	
			葛根田の大岩屋		長山	
	記念物	地質・鉱物	小岩井農場本部事務所		丸谷地	
			小岩井農場四階倉庫		丸谷地	
			小岩井農場一号牛舎		丸谷地	
			小岩井農場二号牛舎		丸谷地	
			小岩井農場三号牛舎		丸谷地	
			小岩井農場四号牛舎		丸谷地	
			小岩井農場一号サイロ		丸谷地	
			小岩井農場二号サイロ		丸谷地	
			小岩井農場天然冷蔵庫		丸谷地	
県指定	記念物	史跡	雫石街道の一里塚	生森一里塚 2基	北側:七ツ森 南側: 繫	
			高前田一里塚 2基	北側:小日谷地 南側: 長 山		
		動物	白沼のモリアオガエル繁殖地		西根	
町指定	有形	工芸品	鉄造神形座像懸仏		上野	
			金銅如来座像懸仏		西安庭	
			金銅独尊座像懸仏		西安庭	
	民俗	無形	葛根田田植踊		(葛根田田植踊保存会)	
			山祇神楽		(山祇神楽保存会)	
			篠川原剣舞			
			西根念仏剣舞		(西根念仏剣舞保存会)	
			安庭あやつり人形芝居		(あやつり人形芝居保存会)	
			上長山角力甚句		(上長山無形文化財振興会)	
			雫石のどどさい節		(安庭民踊省一会)	
			雫石の男よしゃれ		(上長山無形文化財振興会)	
			南部雫石茶屋ふくし		(安庭民踊省一会)	
			雫石よしゃれ		(安庭民踊省一会) (上長山無形文化財振興会) (雫石よしゃれ保存会)	
	記念物	植物	動物	チョウセンアカシジミ		町内
			植物	山祇神社の杉		南畑
				多賀神社の姥木(杉)		御明神
				七ツ田の弘法桜		長山
雫石神社の杉				西根		
横欠のからかさ松				上野		
選定保存技術		雫石亀甲織		(しずくいし麻の会)		

【新エネルギー】

参考資料 図-4 県内の新エネルギー導入施設マップ
ホームページ<2009.3>

(岩手県

<http://www.pref.iwate.jp/hp0208/shinene/sisetu.html>)



(参考資料 3)

環 境 基 準

国では、環境保全行政上の目標として、「環境基本法」または「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づいて、人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を次のとおり定めています。

なお、この環境基準を維持するために、国は「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」や「騒音規制法」などで工場等からの「排出規制」をしています。また、岩手県では、「岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例」を制定して、法では環境基準を守られない事項について規制をしています。

【大気汚染に係る環境基準】

物 質	環 境 上 の 条 件
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント (O _x)	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

- 備考
1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。
 2. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が 10 μm 以下のものをいう。
 3. 二酸化窒素について、1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。
 4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く）をいう。

【有害大気汚染物質に係る環境基準】

物質	環境上の条件
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること。

- 備考
1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。
 2. ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気の汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。

【微小粒子状物質に係る環境基準】

物質	環境上の条件
微小粒子状物質	1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

- 備考 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。
2. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5 \mu\text{m}$ の粒子を 50% の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

【水質汚濁のうち人の健康の保護に関する環境基準】

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チ ウ ラ ム	0.006mg/ℓ以下
シ マ ジ ン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベ ン ゼ ン	0.01mg/ℓ以下
セ レ ン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふ っ 素	0.8mg/ℓ以下
ほ う 素	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下

- 備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。
 3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
 4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K1020 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 K1020 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

【水質汚濁のうち生活環境の保全に関する環境基準】

1. 河川河川（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン濃 度 (pH)	生物化学的酸 素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN/ 100ml以下
A	水道2級 水産1級 水浴	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/ 100ml以下
B	水道3級 水産2級	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/ 100ml以下
C	水産3級 工業用水1級	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	—
D	工業用水2級 農業用水	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/ℓ 以上	—
備考						
1. 基準値は、日間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）						
2. 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/ℓ 以上とする。（湖沼もこれに準ずる。）						

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

2. 湖沼（天然湖沼及び貯水量 1,000 万立方メートル以上の人工湖）

(ア) 全窒素、全リン以外の項目

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃 度 (pH)	化学的酸素要 求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 水産 1 級 自然環境保全	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/ℓ 以下	1 mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN/ 100ml 以下
A	水道 2、3 級 水産 2 級 水浴	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/ 100ml 以下
B	水産 3 級 工業用水 1 級 農業用水	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/ℓ 以下	15mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	-
C	工業用水 2 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2 mg/ℓ 以上	-
備考 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。						

- (注) 1. 自然環境保全： 自然探勝等の環境保全
2. 水道 1 級： ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2、3 級： 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産 1 級： ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級： サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
水産 3 級： コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
4. 工業用水 1 級： 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水 2 級： 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
4. 環境保全： 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

(イ) 全窒素、全燐

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全 燐
I	自然環境保全	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く） 水産1種・水浴	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下
III	水道3級（特殊なもの）	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
IV	水産2種	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下
備考 1. 基準値は年間平均値とする。 2. 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3. 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。			

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう）
 3. 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 水産3種：コイ、フナ等の水産生物用
 4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

(ウ) 全亜鉛

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下

【地下水の水質汚濁に係る環境基準】

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チ ウ ラ ム	0.006mg/ℓ以下
シ マ ジ ン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベ ン ゼ ン	0.01mg/ℓ以下
セ レ ン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふ っ 素	0.8mg/ℓ以下
ほ う 素	1mg/ℓ以下
塩化ビニルモノマー	0.002mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下

- 備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 K0102 の 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

【土壌の汚染に係る環境基準】

項 目	基 準 値
カドミウム	検液 1 リットルにつき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kg につき 1 mg 未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1 リットルにつき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1 リットルにつき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 1 リットルにつき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る）においては、土壌 1 kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1 l につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る）において、土壌 1 kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1 リットルにつき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1 リットルにつき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1 リットルにつき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1 リットルにつき 0.02mg 以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1 リットルにつき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 リットルにつき 1 mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 リットルにつき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1 リットルにつき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1 リットルにつき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1 リットルにつき 0.002mg 以下であること。
チ ウ ラ ム	検液 1 リットルにつき 0.006mg 以下であること。
シ マ ジ ン	検液 1 リットルにつき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1 リットルにつき 0.02mg 以下であること。
ベ ン ゼ ン	検液 1 リットルにつき 0.01mg 以下であること。
セ レ ン	検液 1 リットルにつき 0.01mg 以下であること。

備考

- 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成 し、これを用いて測定を行うものとする。
- カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀及びセレンに係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水水面から離れており、かつ、原状において当該 地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水 1 l につき 0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg 及び 0.01mg を超えていない場合には、それぞれ検液 1 l につき 0.03mg、0.03 mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg 及び 0.03mg とする。
- 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nをいう。

【騒音に係る環境基準】

地域類型			基準 値	
	当てはめ地域 (用途地域との原則的対応)	地域の区分	昼間(午前6時から 午後10時)	夜間(午後10時から四 翌日の午前6時)
AA	特に静穏を要する地域		50デシベル以下	40デシベル以下
A	専ら住居の用に供される地域	一般の地域	55デシベル以下	45デシベル以下
	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	2車線以上の車線を 有する道路に面する 地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B	主として住居のように供さ れる地域	一般の地域	55デシベル以下	45デシベル以下
	第1種住居地域 第2種収去地域	2車線以上の車線を 有する道路に面する 地域	65デシベル以下	60デシベル以下
C	相当数の住居と併せて商業、 工業等のように供される地 域	一般の地域	60デシベル以下	50デシベル以下
	近隣商業地域 準工業地域 工業地域	2車線以上の車線を 有する道路に面する 地域	65デシベル以下	60デシベル以下
特別	幹線交通を担う道路に近接 する空間 高速自動車国道 一般国道 県道 4車線以上の市町村道 自動車専用道路	2車線以下の道路の 端から15m	70デシベル以下	65デシベル以下
		2車線を超える道路 の端から20m	備考 個別の住居等において騒音の影響を受け やすい面の窓を主として閉めた生活が営ま れていると認められるときは、屋外へ透過 する騒音に関する基準(昼間にあっては45 デシベル以下、夜間にあっては40デシベル 以下)によることができる。	

- (注) 1. AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静
穏を要する地域とする。
2. 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状
の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上
表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

【ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準】

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質	1pg-TEQ/l以下	日本工業規格 K0312 に定める方法
水底の低質	150pg-TEQ/g以下	水底の低質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
2. 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。
3. 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

(参考資料 4) 審議会の意見

【第 1 回雫石町環境審議会】

(平成 23 年 7 月 5 日開催)

項目	意見	修正
「良好な生活環境を守る」	「チラシの配布」「ポスターの掲示」とあるが、本当に配布等をしているのか？効果があるのか？町として、講演会や学習会を開催する方が良い。	配布や掲示をしています、さらに効果的な方法として、23年度は学習会などの開催をします。
「地球温暖化を防ぐ」	キャンドルナイトは良い事業であるが、参加者が少ない。	ご意見を参考にし、参加者が増えるように工夫していきます。
「新エネルギー」	新エネルギーについて、さらに推進すべきである。雫石町には地熱発電などがあるから、もう少し具体的に詳しく記述してはどうか。	情報の収集段階であり、具体的な導入計画は今後とします。町内の新エネルギー施設の現況を「現況」の欄に追加して記述します。
「新エネルギー」	県に問い合わせ、雫石における県の新エネルギー補助で整備した施設数を掲載してはどうか。	県補助で整備した施設数を掲載します。
「ごみの発生」	やがては有料化の時代がくると想定される。長期的展望をいれてはどうか。	ご意見を参考にし、次回から検討します。
「ごみの発生」	マイパックの利用状況の把握のため、レジ袋の使用状況を調べてはどうか。	現時点では、把握が困難ですが、今後参考にいたします。
「ごみの発生」	マイパックの利用促進のため、レジ袋を燃やすとダイオキシンが出ると表示してはどうか。	ご意見を参考にします。 なお、近年のレジ袋は低ダイオキシン対策に対応しているものがみられ、また、町内からのゴミはダイオキシン対策の焼却炉で処理しています。
「エコカー」	エコカー導入数が環境指標になっているが、役場に全体で何台あるか記載すると良い。	「現況」の欄に役場の保有台数を記述します。
ネットワーク名	民間企業のネットワークの商品名が記載されている。	「庁内ネットワーク」と修正します。
記載方法	「努めています」「指導する」「提供する」という記述があるが書き方を工夫したほうが良い。	報告書内のすべての該当箇所の表現を修正します。
報告書の配布	報告書は全戸配布が望ましい。	当面、町のホームページに掲載しますが、ご意見を参考にいたします。 必要に応じて、手作りの印刷で対応します。
報告書の配布	学校に配布すると効果的と思う。一般の方々や子供たちに雫石は良いというベンチマークになる。	同上
評価	評価が必要と思う。その評価はトータルで良いと思う。中間目標年次は平成27年度であるからその時に数値を載せて、全国との比較、他市町村との比較があると良い。報告書の形式は毎年変わっても良い。	報告書に「第4節 評価と審議会の意見」を追加します。
評価	評価がマイナスの項目はコメントがあると良い。	同上
資料	資料として審議会の意見があると良い。	報告書に「第4節 評価と審議会の意見」を追加し、また、資料編として「審議会の意見」を追加します。